

精華町の現状について

1. 障害者手帳所持者数の推移

(単位：人)

障害種別		対象者数		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
身体障害者手帳 (割合)	視覚	62 (4.3%)	63 (4.4%)	63 (4.4%)
	聴覚・平衡機能	120 (8.4%)	124 (8.8%)	124 (8.7%)
	音声・言語・そしゃく	15 (1.0%)	16 (1.1%)	15 (1.0%)
	肢体不自由	696 (49.2%)	683 (48.7%)	683 (48.1%)
	内部	521 (36.8%)	516 (36.8%)	534 (37.6%)
療育手帳		343	343	352
精神障害者保健福祉手帳		399	440	478
自立支援医療精神通院		657	711	765

(令和5年度京都府報告書より)

2. 意思疎通・情報保障に関する支援

(1) 相楽圏域における手話通訳者・要約筆記者登録者数(内 精華町) (単位：人)

内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
手話通訳者	18 (10)	16 (8)	14 (8)	13 (8)
要約筆記者	12 (7)	9 (7)	7 (5)	12 (10)

(2) 精華町における手話通訳者・要約筆記者派遣実績

①個人派遣(相楽聴覚言語障害センターへの派遣委託)

精華町在住の聴覚障害者のコミュニケーション支援のための、手話通訳者又は要約筆記者の派遣

(単位：件)

内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
手話通訳者派遣	35	80	138	73
要約筆記者派遣	7	6	3	33

②団体派遣（京都市聴覚言語障害センターへの派遣委託）

精華町が主催する講演会及び各種イベント等に参加される聴覚障害者に対する情報提供の確保のため、手話通訳者・要約筆記者派遣事業

（単位：件）

内容	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
手話通訳者派遣	2	3	5	2
要約筆記者派遣	3	7	8	4

（３）手話奉仕員養成講座

手話教室（「手話奉仕員及び手話通訳者の養成カリキュラム等について」（平成１０年７月２４日障企第６３号厚生省大臣官房障害保健福祉部企画課長通知）に定める手話奉仕員入門課程カリキュラム及び手話奉仕員基礎課程カリキュラムに準じて行う手話教室

（単位：人）

内容	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
入門課程終了	3	2	3	5
基礎課程終了	4	2	3	5

（４）精華町立図書館

印刷文字による読書が困難な方に、DAISY 図書・点字図書等の貸出、拡大サービス、来館が困難な方に対する移動図書館サービスなどを実施。

内容	（蔵書数）	実績（令和５年度）
・ DAISY 図書の貸出	（４０枚）	３５枚
・ 点字図書の貸出	（１９３冊）	１冊
・ 大活字本	（１２０２冊）	４５０冊
・ マルチメディア DAISY の貸出	（２４枚）	０枚
・ 対面朗読	（対面朗読室有）	０件
・ 機器の貸出	（DAISY 再生機）	１件
・ 発達障害等、障害に併せた書籍 （※LL ブック ３８冊）		２３０冊
・ 拡大読書器の設置		有り
・ 拡大鏡、老眼鏡等の貸出		有り
・ 移動図書館における図書の貸出		１１，７２５冊

※LL ブックとは知的障害、読み書き障害のある方、日本語が得意でない方や認知症の方等に読みやすい表現、写真、絵文字、絵等で書かれています。

(5) 関連ボランティア団体 ※令和7年4月1日現在

団体名	めばえ	たけとんぼ	ひびき
活動内容	手話	手話	朗読
人数	25	28	11

団体名	ひまわり	たっち	ばら
活動内容	要約筆記	点字	拡大写本
人数	12	6	5

(6) ボランティア養成講座

町内サークルの人材確保のため、毎年1団体に養成講座を委託

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
団体名	ひまわり(要約)	ひまわり(要約)	竹とんぼ(手話)	ひびき(朗読)
修了者数	緊急事態宣言で中止	10	16	20

(7) 町広報誌関連

①声の広報

朗読ボランティアの協力により、音声版広報誌を作成し、希望者に配布。

②ホームページの音声読み上げ

③手話及びコミュニケーションに関する広報記事掲載

(8) 町窓口業務

①手話通訳者の配置

②筆談ボードの設置

③庁舎音声案内、文字表示パネルの設置

④合理的配慮の実現をめざす精華町職員対応要領

(9) 精華町重度聴覚音声言語障害者緊急通報手話通訳者派遣事業

重度聴覚音声言語障害者に対し緊急通報用ファクスによる緊急連絡等の手段を確保するとともに健康相談、助言を行うほか、緊急通報用ファクスの送信を受けた場合は、精華町の登録手話通訳者に派遣する。

(単位：人)

内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録者数(各年度末時点)	7	9	9	7

(10) 補聴器購入費の助成

難聴により日常生活に支障をきたしている高齢者と児童に対する補聴器購入費用を助成。

(単位：件)

内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
高齢者の補聴器補助			18	20
児童の補聴器補助	2	0	0	1

(11) 障害の理解促進

①合理的配慮研修会

合理的配慮に関する知識を町民及び企業等関連団体に広めることを目的に、当事者を招いて講演会を実施

②保育所巡回手話教室

年に1度 町立保育所3園の年中児、年長児クラスに「聴こえないとは」をテーマに約30分の教室を町職員(手話通訳者等)より実施

3. その他(国や京都府の事業)

(1) 電話リレーサービス総務省(参考資料)

聴覚障害者や発話に困難のある方との電話を手話や文字チャットと音声で通訳することにより24時間365日即時双方向につながることのできるサービス。普段の会話や仕事上の電話で警察や病院等への緊急通報等に利用ができる法律に基づいた公共インフラ。

(2) ネット119(参考資料)

音声による119番通報が困難な方のために携帯電話等のウェブ機能を利用した緊急通報を受信できるシステムを導入している。対象となる方は聴覚または音声・言語機能等に機能障害がある方で利用には事前登録が必要。